

東北文学園大学大学院健康社会システム研究科
学位論文審査基準および体制

「2020年3月5日」

「大学運営会議制定」

1. 博士課程前期2年の課程

1.1 修士論文提出までの手順

修士の学位を申請しようとする者は、修士論文提出までに指導教員により適切な指導を定期的に受ける。その他の手続きについては、東北文化学園大学大学院健康社会システム研究科前期課程学位授与審査申合せ（以下「修士論文審査申合せ」という。）にしたがう。

1.2 審査体制

健康社会システム研究科（以下「本研究科」という。）は、修士の学位申請に対して受理の可否を決定し、修士論文審査申合せにしたがい主査と副査を選出する。

1.3 修士論文審査の基準

(1) 設定された問題の意義

テーマ設定、問題の立て方、仮説などが学問的に意義深いこと。

(2) 先行研究のレビューと位置づけ

当該テーマの研究に必要な文献・資料などが客観的に参照され、批判的検討がなされていること。

(3) 研究を方向づける合理的枠組みと方法論

問題または仮説を検証するために、合理的な方法論によって論述されていること。

(4) データ（情報）の質と量

分析のために必要な質とデータ数が吟味されていること。

(5) 導出された分析結果

客観的に論述されていること。

(6) 論述の明解さと形式の整合性

専門用語が適切に用いられ、表現、文章が明解であること。また、設定された問題、仮説に対して、首尾一貫した論文構成がとられていること。

(7) 学術的貢献

論文の成果が当該学問領域の発展に貢献しうるものであること。

1.4 特定の課題についての研究の成果による場合の基準

(1) 設定された課題の意義

テーマ設定、問題の立て方などが学問的に意義深いこと。

(2) 先行事例・研究のレビューと位置づけ

当該テーマの研究に必要な文献・資料などが客観的に参照され、批判的検討がなされていること。

(3) 成果物の内容

テーマにしたがった内容について適切な論述がなされていること。また、創作物にあつては学術的な意義を検証できる水準に到達していること。

(4) 設定された課題に対して果たした成果物の寄与

成果物が当該学問領域に対して基礎となるデータを提供すること、さらには学問的発展に貢献しうるものであること。

2. 博士課程後期3年の課程

2.1 博士論文提出までの手順

博士の学位を申請しようとする者は、博士論文提出までに指導教員により適切な指導を定期的に受ける。その他の手続きについては、東北文化学園大学大学院健康社会システム研究科後期課程学位授与審査申合せ（以下「博士論文審査申合せ」という。）にしたがう。

2.2 審査体制

本研究科は、博士の学位申請に対して受理の可否を決定し、博士論文審査申合せにしたがい主査と副査を選出する。

2.3 博士論文審査の基準

(1) 設定された問題の意義

テーマ設定、問題の立て方、仮説などが独創性に富み、学問的に意義深いこと。

(2) 先行研究のレビューと位置づけ

当該テーマの研究に必要な文献・資料などが客観的に参照され、批判的検討がなされていること。

(3) 研究を方向づける合理的枠組みと方法論

問題または仮説を検証するために、合理的な方法論によって論述されていること。

(4) データ（情報）の質と量

分析のために必要な質とデータ数が吟味されていること。

(5) 導出された分析結果

客観的に論述されていること。

(6) 論述の明解さと形式の整合性

専門用語が適切に用いられ、表現、文章が明解であること。また、設定された問題、仮説に対して、首尾一貫した論文構成がとられていること。

(7) 学術的貢献

論文の成果が当該学問領域の発展に大きく貢献しうるものであること。

3. 博士課程を経ない者の博士論文審査

3.1 博士論文提出までの手順

博士の学位を申請しようとする者は、博士論文提出までに論文指導教員により適切な指導を定期的に受ける。その他の手続きについては、東北文化学園大学大学院健康社会システム研究科後期課程を経ない者の学位授与審査申合せ（以下「論文博士審査申合せ」という。）にしたがう。

3.2 審査体制

本研究科は、博士の学位申請に対して受理の可否を決定し、論文博士審査申合せにしたがい主査と副査を選出する。

3.3 博士論文審査の基準

(1) 設定された問題の意義

テーマ設定、問題の立て方、仮説などが独創性に富み、学問的に意義深いこと。

(2) 先行研究のレビューと位置づけ

当該テーマの研究に必要な文献・資料などが客観的に参照され、批判的検討がなされていること。

(3) 研究を方向づける合理的枠組みと方法論

問題または仮説を検証するために、合理的な方法論によって論述されていること。

(4) データ（情報）の質と量

分析のために必要な質とデータ数が吟味されていること。

(5) 導出された分析結果

客観的に論述されていること。

(6) 論述の明解さと形式の整合性

専門用語が適切に用いられ、表現、文章が明解であること。また、設定された問題、仮説に対して、首尾一貫した論文構成がとられていること。

(7) 学術的貢献

論文の成果が当該学問領域の発展に大きく貢献しうるものであること。

附 則

この審査基準および体制は、2020年4月1日から施行する。